

東温市クリーンエネルギー自動車導入費補助金 交付申請の手引き（令和8年度版）

目次

1. 用語の説明

2. 補助制度の概要

- (1) 補助金を申請することができる方
- (2) 対象車及び補助金額
- (3) 交付申請受付

3. 交付事務手続

- (1) 交付事務の流れ
- (2) 必要書類
- (3) 申請方法

4. 書類作成時の留意事項

5. 各書類の記載方法

【 お問い合わせ・書類の提出先 】

東温市市民福祉部環境保全課新エネ推進係

〒791-0292 愛媛県東温市見奈良530番地1

TEL : 089-964-4415 FAX : 089-964-4447

Mail:kankyohozen@city.toon.lg.jp

1. 用語の説明

- ① クリーンエネルギー自動車
自家用車電気自動車をいいます。
- ② 自家用車電気自動車
自家用車として使用する車であり、搭載された電池によって駆動される電動機のみを原動機とし内燃機関を併用しない検査済自動車をいいます。
- ③ 検査済自動車
道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第60条第1項の規定による自動車検査証の交付を受けた同法第2条第2項に規定する自動車をいいます。

2. 補助制度の概要

(1) 補助対象車

四輪の自家用電気自動車 (BEV) で、使用の本拠の位置を東温市内に設定して初度登録をした車。

※対象外の例

- ・ リース車、中古車
- ・ FCV、PHV、HV、CDV
- ・ ミニカー

(2) 補助金を申請することができる方

ア 市内に住所を有し、自家用車として、主に東温市内で使用する電気自動車を導入した方。

イ 市税及び国民健康保険税（以下「市税等」という。）に未納がない方。

※対象自動車に対する補助金の交付は、個人ごとに1回限りです。

（過去に本補助金の交付を受けている方は申請できません。）

※対象外の例

- ・ 法人

(3) 補助金額（予定件数：合計 20 件）

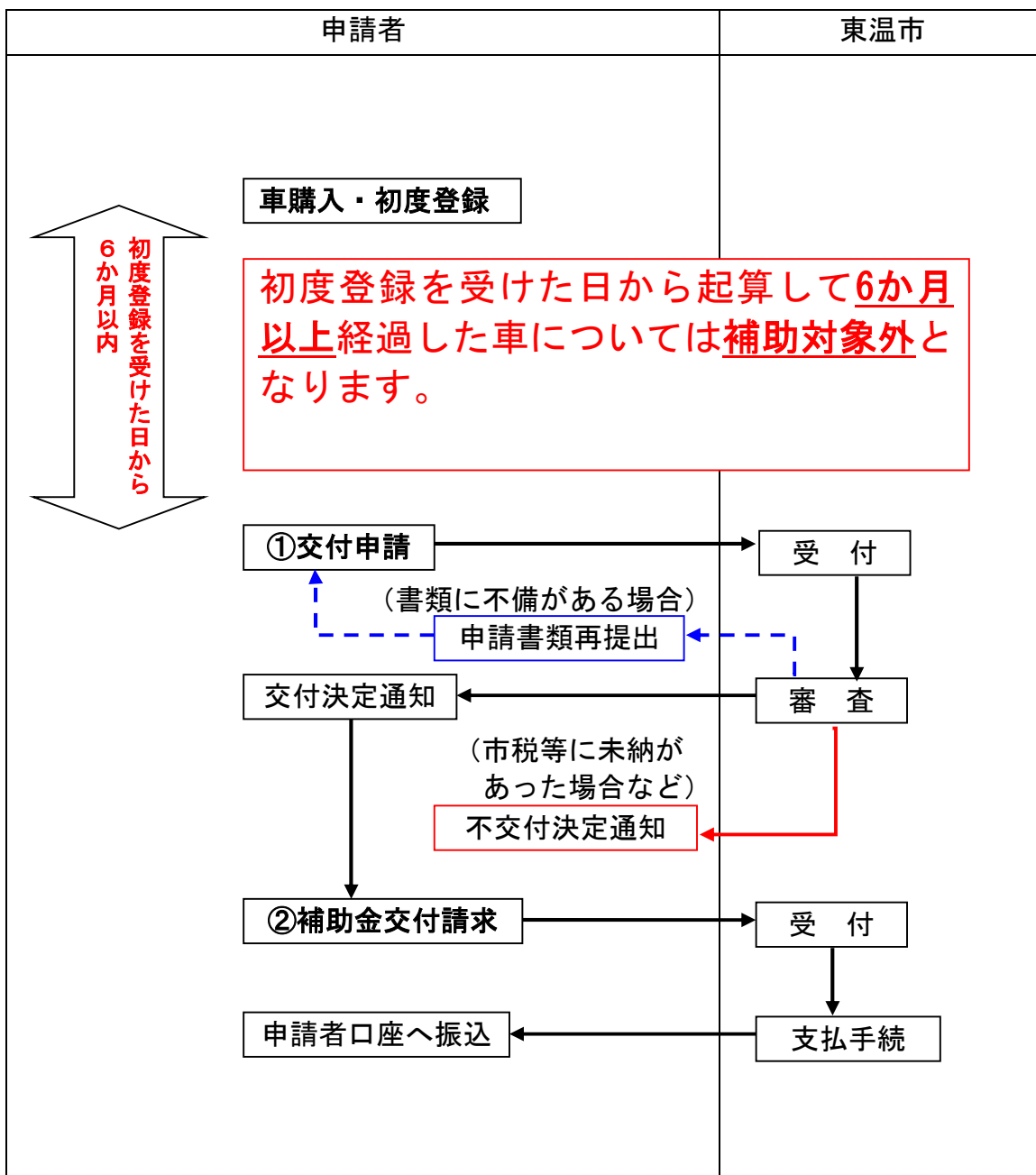
定額 10 万円

(4) 交付申請受付

- ① 交付申請は先着順に受け付けることとし、予算額に達した時点で終了します。
現在の申請状況（残り件数）を市ホームページで公開しておりますので、ご確認ください。
- ② 初度登録を受けた日から6か月以内に交付申請を行ってください。6か月を経過すると補助金交付申請ができなくなります。
- ③ 審査に時間を要するため、令和9年3月5日(金)を申請締切日とします。

3. 交付事務手続

(1) 交付事務の流れ



(2) 必要書類（書類の作成については、7ページから説明しております。）

① 交付申請

（初度登録を受けた日から6か月以内に行ってください。）

- ・ 東温市クリーンエネルギー自動車導入費補助金交付申請書（様式第1号）
- ・ 自動車導入費に係る領収書及び内訳明細書の写し
※領収書の発行ができない場合は「領収書に関する証明書」を添付してください。
- ・ 自動車の前部・後部及び両側面の写真（計4枚）
（いずれもカラー写真であること。）
（前部・後部についてはナンバープレートが確認できること。）
- ・ 自動車検査証の写し及び自動車検査証記録事項の写し
- ・ 災害時の給電活動等に関する確認書

② 補助金交付請求

- ・ 東温市クリーンエネルギー自動車導入費補助金請求書（様式第4号）
- ・ 請求書に記載した預金口座の通帳の表紙及び見開き1ページ目の写し
※以下の情報が全て確認できること
金融機関名、支店名、口座名義人、口座名義人のフリガナ、口座の種類（普通・当座）、口座番号

③ 自動車の管理、手放す場合

- ・ 補助金を受けた自動車については、補助金受領日から4年以内に廃棄、売却等による処分をしようとするときはあらかじめ東温市クリーンエネルギー自動車処分承認申請書（様式第5号）を提出してください。

(3) 申請方法

- ① 書類の提出は、執務時間内に窓口までご持参ください。期限に余裕を持ってご提出ください。
- ② やむを得ず書類を郵送にて提出される場合は、**担当部署に到着した日を提出日とします**。ただし、必要書類が揃っていない場合は、すべて揃った日を提出日とします。
なお、記載内容に誤り等の不備があった場合でも返送はいたしません。再度ご提出いただきます。

4. 書類作成時の留意事項

- ① 申請書類に訂正箇所がある場合には、修正液を使用したり削ったりせず、当該部分に二重取り消し線を引き、その上に訂正印を押印してください。ただし、補助金請求書の訂正はできません。
- ② 提出した書類は必ずコピーをとり、交付決定を受けた年度の翌年度から数えて5年間保管してください。
- ③ 提出いただいた書類は、原則、返却やコピーはできませんのでご注意ください。
- ④ 不足書類、訂正書類の再提出については、窓口への持参、もしくは郵送で提出してください。郵送の場合は**担当部署に到着した日を提出日とします**。メール・FAX等での受付はいたしません。

※書類不備の例

○東温市クリーンエネルギー自動車導入費補助金交付申請書（様式第1号）

→「自動車導入費」の金額間違い

→税込金額を記入してください。

○添付書類

・自動車導入費にかかる領収関係の写し（領収書及び内訳明細書）

→内訳明細書が添付されていない。

→見積書や契約書等、領収書に記載された金額の内訳が分かる書類を添付してください。

5. 各書類の記載方法

以下の書類について、次ページからそれぞれの記載方法を掲載しておりますので、それぞれご確認していただき、提出時に誤りの無いようにご作成ください。

①申請書

②請求書

様式第1号 (第5条関係)

東温市クリーンエネルギー自動車導入費補助金交付申請書

(宛先)

年 月 日

東温市長

申請者	住所	
	ふりがな	
	氏名	
	電話番号	

東温市クリーンエネルギー自動車導入費補助金交付要綱第5条第1項により、下記のとおり申請します。

記

①	使用の本拠の位置	東温市	①～⑤については、自動車検査証をご確認の上、記載してください。
	②	自動車登録番号又は車両番号	
	補助金交付申請額	円	10万円または自動車導入費から国等の補助金の合計額を差し引いた残額のいずれか低い金額
	自動車導入費	円	③ 自動車の導入に掛かった総額(領収書の総額)を記載してください。
	登録年月日又は交付年月日	年 月 日	
④	初度登録年月又は初度検査年月	年 月	
⑤	車名等	車名	車台番号
		型式	型式指定番号又は認定番号
	手続代行者	住所 会社名 (担当者氏名) TEL FAX	
	【申請者確認欄】 右記の事項について確認の上、承諾し、補助金を申請します。	●私は、当補助金の交付決定に必要な範囲で、東温市の住民記録情報を調査し確認することについて承諾します。 ●東温市役所税務課が保有する市税(個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)の納付状況(滞納の有無)を照会することについて承諾します。	
	添付書類	1	自動車導入費に係る領収関係の写し (領収書及び内訳明細書)
		2	自動車の正面、後面及び両側面の写真 (前後のナンバープレートが確認でき、カラー写真であること)
		3	自動車検査証の写し
		4	災害時の給電活動等に関する確認書
		5	その他市長が必要と認める書類

